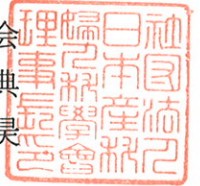


平成 20 年 10 月 17 日

諏訪マタニティークリニック
根津 八紘殿

社団法人日本産科婦人科学会
理事長 吉村 泰典
倫理委員会委員長 星合 昊



貴殿の日本受精着床学会学術講演会における発表について

貴殿は、平成 20 年 8 月 28 日、福岡市において開催された第 26 回日本受精着床学会学術講演会において、「実母による代理出産」なる発表をなさいました。代理懐胎について日本産科婦人科学会（本学会）は、その会告をもって「代理懐胎の実施は認められない」との見解を示し、全会員に見解の遵守を求めています。また、日本学術会議は、1 年余の審議を経て平成 20 年 4 月に、代理懐胎に対して法律による規制をもって原則として禁止するべきとの提言を公表しました。

貴殿の「実母による代理出産」という発表は、他学会での発表であったとはいえ、貴殿が本学会会員であることに鑑み、その発表内容に対して本学会は重大な関心をもっております。

本学会としては、あらためて日本受精着床学会学術講演会における貴殿の発表内容について、その内容が事実であることの確認の手続きをとるものであります。

つきましては、現在までに施行した代理懐胎の件数、それぞれの実施時期、それぞれの転帰につき、ご報告願います。



社団法人 日本産科婦人科学会

〒113-0033 東京都文京区本郷2丁目3番9号 ツインビュー御茶の水3階
TEL : 03-5842-5452 FAX : 03-5842-5470 E-mail : nissanfu@jsog.or.jp